

指定管理者運営評価シート

年度	令和2年度
担当課	健康づくり課

1 公の施設

施設名称	佐賀市休日夜間こども診療所
所在地	佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 7333.59㎡ ・建物総面積 444.01㎡ ・建物構造 鉄筋コンクリート造2階建 ・竣工 平成29年12月21日 ・診療日時 365日 土曜日:午後5時～午後10時、日曜・休日:午前9時～午後10時、平日:午後8時～午後10時

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	一般社団法人 佐賀市医師会	選定方法	非公募
	所在地	佐賀市水ヶ江一丁目12番11号	利用料金制	導入
指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日			
施設の運営・維持管理の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・診察に関する業務 ・診療報酬の請求に関する業務 ・スタッフ動員に関する業務 ・建物内の清掃業務及び廃棄物の収集、運搬、処理業務 ・その他の業務 			

3 施設の利用状況

利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
① 患者数	人	14,599	15,241	14,948	14,159	5,895
② 患者数(佐賀市民のみ)	人	9,638	10,067	10,189	9,458	3,978
③ 平日夜間患者数	人	3,239	3,193	3,111	2,886	974
④						

4 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	指定管理料					83,000
	利用料金収入	159,211	169,946	162,888	154,933	69,048
	その他	54	70	68	71	10,514
	計	159,265	170,016	162,956	155,004	162,562
支出	支出	153,646	169,412	162,407	154,323	152,377
	うち修繕費					
	うち人件費	104,834	109,724	110,883	102,402	102,460

5 個別評価

- ◎評価基準
- A・・・要求水準を概ね満たしている
 - B・・・要求水準を一部下回っている（改善が必要）
 - C・・・要求水準を大幅に下回っている（相当程度の改善が必要）

	評価項目	評価の視点	評価
1	運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか。 ・利用者が平等に利用できるよう適正な利用許可がなされているか。 	A
2	法令・協定書等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、協定書等を遵守されているか。 ・労働法規等を遵守した適正な労働環境が確保されているか。 ・提案した事業計画の内容を適切に実施されているか。 	A
3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理が実施されているか。 	A
4	職員の配置および実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の配置、有資格者等の配置は適切であるか。 ・業務に対する研修等の必要な職員教育が行われているか。 	A
5	連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務全般について、市への適切な報告・連絡等ができているか。 	A
6	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全快適に施設を利用できるよう、建物・設備の保守や修繕、清掃等が適切に実施されているか。 	A
7	安全対策・危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の警備体制は適切であるか。 ・マニュアルの整備や関係機関との連絡体制の確立など、非常時・緊急時における必要な手立てが講じられているか。 	A
8	経理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経理区分を明確にし、適正な経理処理が実施されているか。 ・収支計画と比較して大きな差異がないか。 ・必要な経費節減の取組が実施されているか。 	B
9	利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービス向上のための効果的な取組を実施できているか。 ・利用者ニーズや満足度などを把握する取組ができているか。また、利用者の声を施設の運営やサービスの向上に反映しているか。 ・利用者増加や利用率向上に向けた具体的な取組が実施されているか。 ・広報誌への掲載やチラシの作成など、有効な情報発信・PRの手立てが講じられているか。 	A
10	苦情、トラブル等対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情やトラブル等に対し適切かつ迅速な対応が行われているか。 	A

6 総合評価



A	<ul style="list-style-type: none"> ・当診療所は小児科の初期救急医療機関として、安定した救急医療の提供と健全な運営を持続するために、非公募方式で佐賀市医師会を指定管理者として選定している。 ・医師会、医師、薬剤師、看護師、事務及び佐賀市によるスタッフミーティングを毎月実施し、運営方針や安全対策などを都度協議し、情報は全て共有して、市民サービスに努めている。 ・令和元年度末から発生した新型コロナウイルス感染症流行に際しては、発熱患者の外来診療・検査体制の確保を行い、感染症拡大防止対策事業に協力し、滞りなく運営した。 ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により患者数が激減し、収入不足に陥り、指定管理を開始して初めて指定管理料の支払いが発生した。指定管理料にかかる消費税が計上されていなかったため、修正した。 ・今後とも地域によりよい小児初期救急医療を提供するため、指定管理者と協力して診療所を運営していきたい。
---	---